

大津市議会 2013 年 6 月市議会通常会議詳細報告

日本共産党大津市会議員団

1	はじめに (6 月通常会議の概括)	1
2	提出議案とわが党の態度	2
3	わが党議員の質疑・一般質問	6
	(1) 石黒賀津子市議	6
	(2) 黄野瀬明子市議	9
	(3) 佐々木松一市議	11
	(4) 岸本典子市議	13
	(5) 杉浦智子市議	15
	(6) 塚本正弘市議	16
4	請願について	18
5	意見書・決議について	19

1 はじめに (6 月通常会議の概括)

今年から大津市議会は通年議会制を実施することとした。今議会の会期は、今年 6 月 3 日から来年 4 月 30 日までとして、これまで 6 月、9 月、12 月、3 月に行われていた定例市議会は、ほぼ同日程で通常会議として開催されることとなった。同一会期に同一議題を審議しないとする「一事不再議」の原則については、通常会議ごとに事情の変更があったものと見なして、認めることとした。

6 月通常会議は 6 月 3 日から 21 日までの日程で行われ、3 件の一般会計補正予算をはじめ土地開発公社の解散とそれに伴う第三セクター改革推進債の発行承認、目片前市長の名誉市民表彰など 27 件の議案を審議・採決した。

議案審査では、これまで大津市直営で行われてきた都市公園 196 カ所を一括して指定管理に出す議案と目片前市長の名誉市民表彰する議案については問題があるとして、党議員団は反対した。また、請願では、再稼働している大飯原発に新規規制基準の適用・再審査を求める請願が出されたが、市民の安全や安心を保障することにならないという理由からこの請願に反対した。

その他、今会議では、副市長・企業局管理者の家賃補助が給与外の便宜供与として問題となったり、鏡が浜周辺の国道の歩道設置を求めてきたことについてリバーシブルレーンを廃止して歩道を確保することを市として国に要望していることなどが明らかになった。準公金の横領という不祥事が発生した問題については、各党派が一般質問で取り上げたが大津市が事務局として資金を管理する外部団体数は 327 団体あり、再発防止として「準公金管理マニュアル」の徹底と複数職員でのチェック体制を徹底するとした。また、現在の庁舎で建築基準法に適合していない執務室が、149 室のうち 48 室に上っていることが判明。法改正によって不適合となったものもあるが、今後 1.6 億円で改修を行うとしている。庁舎整備問題では、耐震性に問題のある本館と別館を建て替えるためには、約 167 億円が必要との試算を示された。

わが党が国保をよくする会などと一貫して要求してきた、国民健康保険料の所得に応じた減免制

度の創設は、今年度から生活保護基準の 1.1 倍までの世帯に対して保険料の半額を減免する制度が始まることとなった。

また、2 年後にはじまる「子ども・子育て新制度」に向けて、株式会社の保育参入が大きな問題になっているが、市は 7 月をめどに認可の基準作りを進めることを表明。党議員団は、一般質問で保育士などの人件費を削減しないよう基準に盛り込むことを求めた。

今議会より、大志会の園田議員が湖誠会へ移籍したことから、大志会が交渉会派でなくなったことを受け、議会運営委員の定数を 9 名とし、湖誠会、市民ネット、共産党からもう一名ずつ議会運営委員を選出することとなった。

2 提出議案とわが党の態度

議案第 94 号【賛成:全会一致で可決】

平成 25 年度大津市一般会計補正予算(第 3 号)

- 比良げんき村管理運営事業費 指定管理委託料等 2,127 千円
- 事務局費 48 千円
- 債務負担行為 比良げんき村宿泊棟・人工登はん壁管理運営委託料
平成 25 年度から 27 年度まで 3,228 千円

議案第 95 号【賛成:全会一致で可決】

平成 25 年度大津市一般会計補正予算(第 4 号)

- 大津市土地開発公社解散関連事業費
大津市土地開発公社解散に伴う公社借入金の代位弁済(第三セクター等改革推進債を活用)
4,406,000 千円
- 消費者啓発事業費、消費生活相談事業費(消費生活センター)
地方消費者行政活性化交付金活用による嘱託職員(消費生活相談員)雇用経費、啓発経費ほか
5,171 千円
- 中国残留邦人支援事業費(福祉政策課)
生活保護基準の見直しに伴う中国残留邦人支援給付システム改修経費 3,255 千円
- 生活保護自立促進事業費(生活福祉課)
生活保護基準の見直しに伴う生活保護システム改修経費 3,780 千円
- 観光施設維持補修事業費(観光振興課)
観光施設の現状調査及び修繕計画策定に係る臨時職員雇用経費<2 人> 2,673 千円
- 家庭ごみ資源循環推進事業費
「ごみ減量実施プラン」策定に係る経費 5,334 千円
- 下水道事業会計繰出金:下水道不正使用対策等実施に係る繰出金 167,000 千円
- 中学校スクールランチ事業費
配送・保管用クーラーボックス、保冷剤、保温コンテナ購入費 1,110 千円
- 【債務負担行為】
(追加)膳所駅周辺整備推進事業費(都市計画道路 8・7・6 号膳所駅南北連絡道路整備工事)
平成 25 年度から平成 26 年度まで 32,515 千円

議案第 96 号【賛成:全会一致で可決】

平成 25 年度大津市財産区特別会計補正予算(第 1 号)

●大江財産区公共事業助成金の増額

大江から池グラウンド整備事業費 7,057 千円

大江財産区財産測量等事業費 200 千円

議案第 97 号【賛成:全会一致で可決】

平成 25 年度大津市下水道事業会計補正予算(第 1 号)

●下水道不正使用の再発防止対策等に要する経費 29,214 千円

議案第 98 号【賛成:全会一致で可決】

大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

次に掲げる附属機関を廃止するもの

- (1)大津市庁舎整備計画検討委員会
- (2)大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会
- (3)大津市健康おおつ 21(第 2 次計画)策定委員会
- (4)大津市びわ湖大津館の利活用審議会

議案第 99 号【賛成:全会一致で可決】

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整備を行うもの

法律の引用部分の変更

議案第 100 号【賛成:全会一致で可決】

大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 99 号と同趣旨

議案第 101 号【賛成:全会一致で可決】

大津市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

形成外科を新設するもの

議案第 102 号【賛成:全会一致で可決】

大津市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法に基づく支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項等を社会福祉審議会の審議事項に加えるもの

議案第 103 号【反対:日本共産党以外の賛成で可決】

大津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

北比良旧舟だまり公園ほか 196 公園の管理を指定管理者に行わせることとするもの

(反対理由)現在大津市の公園のうち、スポーツ施設などを併設している 18 カ所は大津市公園緑地協会が指定管理をしているが、直営の都市公園(おおむね 200 m²以上の児童公園も含む)を一括して指定管理の対象にしようとするものである。(小規模の児童公園は引き続き大津市が直営で管理する。)

現在、公園緑地協会が管理を行っているが、市からの委託料が年々引き下げられ、正規職員から非正規への置き換えなどが進んでいる。指定管理者制度へ移行すれば、さらに低価格競争などで労働条件の悪化、ひいては市民サービスの低下が懸念される。遊具や施設管理など子どももの安全に関わる部分もあり、市が責任を持って直営で管理すべきである。また、多くの公園では市民団体による清掃が行なわれており、指定管理者制度となれば市民協働のあり方にも影響することから、反対した。

議案第 104 号【賛成:全会一致で可決】

工事請負契約の締結について(富士見市民センター移転新築工事)

契約金額 238,350 千円

契約の相手方 株式会社内田組

議案第 105 号【賛成:全会一致で可決】

工事請負契約の締結について(伊香立中学校、真野中学校及び堅田中学校空調設備設置工事)

契約金額 152,142,900 円

契約の相手方 株式会社内田設備工業

議案第 106 号【賛成:全会一致で可決】

工事請負契約の締結について(仰木中学校、日吉中学校及び唐崎中学校空調設備設置工事)

契約金額 203,361,900 円

契約の相手方 桐田設備工業株式会社

議案第 107 号【賛成:全会一致で可決】

工事請負契約の締結について(打出中学校、粟津中学校及び北大路中学校空調設備設置工事)

契約金額 202,440 千円

契約の相手方 有限会社昭和設備工業

議案第 108 号【賛成:全会一致で可決】

工事請負契約の締結について(瀬田中学校及び瀬田北中学校空調設備設置工事)

契約金額 172,449,900 円

契約の相手方 株式会社角田設備

議案第 109 号【賛成:全会一致で可決】

工事請負契約の変更について(瀬田南幼稚園園舎改築及び(仮称)瀬田南保育園園舎新築工事)

変更する事項 工事概要

建築本体を次のように変更する。

・園舎棟

構造 鉄筋コンクリート造 2 階建

延床面積 1,299.03 平方メートル

・調理棟

構造 鉄骨造平家建

延床面積 138.61 平方メートル

契約金額 244,900,000 円 → 279,877,500 円

(変更理由)新設する保育園の定員を当初の計画より増員したことに伴い、給食を自園で調理するための調理棟を新設する必要が生じたもので、現契約の相手方に一体で請け負わせることにより効率的かつ経済的な施工を確保するため。

契約の相手方 株式会社内田組

議案第 110 号【賛成:全会一致で可決】

物品の購入について

購入する物品 消防救急デジタル無線機器一式(Ⅱ期)

購入する価格 176,925 千円

購入する相手方 富士通株式会社

議案第 111 号【賛成:全会一致で可決】

工事委託契約の変更について(都市計画道路 8・7・6 号線膳所駅南北連絡道路整備工事)

変更する事項 委託業務の概要

エスカレーター 1 基 → エスカレーター 2 基

契約金額 945,547 千円 → 979,152 千円

(変更理由) 高齢者、障害者等の移動の利便他の向上を図ることを目的として、下りエスカレーターを新設するため

契約の相手方 西日本旅客鉄道株式会社

議案第 112 号【賛成:全会一致で可決】

指定管理者の指定について

公の施設の名称 大津市比良げんき村の宿泊棟及び人工登はん壁

指定管理者 大津市本堅田三丁目 7 番 14 号 大津北商工会

指定期間 平成 25 年 6 月 4 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

議案第 113 号【賛成:全会一致で可決】

市道の路線の認定について

53 路線

議案第 114 号【賛成:全会一致で可決】

市道の路線の変更について

4 路線

議案第 115 号【賛成:全会一致で可決】

琵琶湖流域下水道協議会の設置に関する協議について

滋賀県及び県内市町が共同で琵琶湖流域下水道事業の運営計画を策定するとともに、相互に連絡調整を行うことを目的として、琵琶湖流域下水道協議会を設置するもの

議案第 116 号【賛成:全会一致で可決】

大津市土地開発公社を解散することについて

大津市土地開発公社を解散するもの

議案第 117 号【賛成:全会一致で可決】

第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について

大津市土地開発公社の解散に伴い、同公社の債務保証に要する経費に充てるため、第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請をするもの

議案第 118 号【反対:日本共産党以外の賛成で可決】

名誉市民の表彰について

前大津市長の目片信氏を名誉市民として表彰することについて、議会の同意を求めるもの

(反対理由)現在の市の名誉市民は 10 名で、その過半は歴代市長や政治家である。政治家の評価はその立場によっても様々であり、広く市民が尊敬の的として納得できるような人物を名誉市民として表彰すべきである。

大津市の名誉市民表彰は、必要な表彰基準や選考委員会などが整備されておらず、選考の過程についても透明性に問題があり、単に市長を務めたというだけで目片氏を名誉市民とするには問題があることから反対した。

議案第 119 号【賛成:全会一致で可決】

訴訟上の和解について

市立打出中学校のプールにおいて発生した事故につき損害賠償を請求された訴訟に関し、訴訟上の和解をするもの

議案第 120 号【賛成:全会一致で可決】

平成 25 年度大津市一般会計補正予算(第 5 号)

●風疹予防接種費用助成 風疹予防接種費用の 1/2 を助成(5,000 円上限) 15,240 千円

3 わが党議員の質疑・一般質問

(1) 石黒賀津子市議

1. ごみ減量施策について

(1) 生ごみ対策について

【質問】生ごみの堆肥化事業を行う上の課題は何か。

《答弁》場所や臭気の関係から密集した住宅地内では取り扱いにくい。しかし有効な手段であるため、今後も課題を整理した上で処理機やコンポストの活用を推進していく。

【質問】焼却炉 2 ヶ所体制が決まり、早急にごみ減量に取り組まなくてはならない。ひとしぼりネットを家庭に配給するなど具体的な取り組みはないのか。

《答弁》地域の特性に合わせ多様な方法がある。大津市としては、生ごみの処理は、志賀地域でコンポスト事業を行っている。

【質問】日映志賀の行う生ゴミ堆肥化事業について、市は今後この事業を継続すべきと考えているのか。

《答弁》この事業は、ごみ処理基本計画の対象ではないため、この形態での事業継続は考えていない。

【質問】今後、市が委託して生ごみ堆肥化事業を行うことも考えているのか。

《答弁》費用対効果も考え、他に案があるかないかを検証していきたい。

(2)ビン類の収集方法について

【質問】ビン類収集のコンテナ設置などについて、計画の進捗状況は。

《答弁》設置に大きな場所が必要なことなど課題があり、別の有効な施策を考えていく。

【質問】他の自治体では、市民の協力で前日にコンテナを出し、次の日に回収するなど工夫をしている。大津市ではできないか。

《答弁》狭い道ではコンテナはまったく置けないし、コンテナを入れ替えるという手法が実態に合うのか、他の方法も考えていきたい。

(3)有害物を含むごみの回収について

【質問】有害物を含むごみの回収について市の考えは。

《答弁》現在、乾電池は水銀が含有されているため、支所などを拠点に市が回収し民間業者で再資源化している。今後はごみ減量実施プラン策定の中で処理体系を検討する。

(4)小型家電リサイクル法施行に伴い、大津市の現状と今後の対策について

【質問】現在、市内で搬出された小型家電等の処理方法と、量の変動はどうか。

《答弁》小型家電だけの量は不明。今後、組成調査によって把握したい。

【質問】市としてどう対応していくのか。

《答弁》今後、製造者が責任を担う広域認定制度や、処理体系が確立されれば、積極に取り組んでいきたい。

【質問】始めるにあたって課題と解決策についての考えは。

《答弁》品目数の多さに比し、メーカーの処理体制が確立されていないことが課題。国の制度整備を待って取り組む。

(5)マイバック持参運動とスーパーの袋有料化について

【質問】4月からスーパーの袋が有料化された。その効果は。

《答弁》開始してから2か月あまりで、まだ把握できていない。

【質問】より推進するための手立てについての考えは。

《答弁》滋賀県がアンケート調査を実施する予定。今後も買い物ごみ減量推進フォーラム滋賀に参加し、資源再利用推進会議と連携して推進していく。

(6)リサイクルセンター木戸について

【質問】来場者を増やすための取り組みは。

《答弁》イベントや講座等、来場してもらえる事業を継続的に実施し、参加者へのアンケート調査でニーズに応じた運営を行っていく。

【質問】複数のセンター設置を検討することだが、計画は。

《答弁》木戸の運営状況を分析し、必要性について検証していく。

【質問】ベビー用品などのリユースコーナーで、遠方から来るのが大変なためインターネットの活用が希望されているが検討はしているか。

《答弁》より多くの人に参加できる手法の見直しを進めていきたい。

(7) 事業系ごみの資源化率向上の取り組みについて

【質問】事業系ごみの減量目標 5000 トンは実現できるのか。裏付けとなる数値は。

《答弁》オフィス古紙の再資源化で 2000 トン、手数料の改正による分別の徹底で 3000 トンの減量を見込んでいる。

【質問】実現するための設備や体制、予算は確保できるのか。

《答弁》ごみ減量プラン策定の中で検証し、効果的な減量と再資源化に取り組んでいく。

【質問】広島市では指定袋を 2 種類用意し、事業系ごみの減量・再資源化に努力している。市としてこうした取り組みの検討はしているのか。

《答弁》マニフェスト制度を導入・徹底することで、排出事業者や収集・運搬業者の責任を明確にし、分別の推進により、大幅な焼却ごみ減量の取り組みとなる。

(8) 家庭系ごみの有料化について

【質問】減量の取り組みに関係なく、2016 年度から家庭系ごみの有料化を行うのか。有料化ではなく、市民・事業所と共同してごみ減量に取り組むことが必要ではないか。

《答弁》ごみ減量実施プランに基づいたごみ減量施策を実施し、その成果を検証した後、導入時期を検討したい。

【質問】「導入時期を検討したい」ということは、有料化するということか。

《答弁》中期財政計画は、減量が進まず最短で有料化すると、という当初計画。2 施設化、減量化施策、市民の協力など勘案し再度検証し判断していきたい。

2. 就学援助制度について

大津市では生活保護基準の 1.2 倍までの世帯を基準に支給。2012 年度受給率は 19.9%。2010 年度から「クラブ活動費、PTA 会費、生徒会費」の 3 項目が新たに対象となったが、大津市は取り入れていない。

(1) 対象項目の充実を

【質問】市は現状をどう認識しているのか。新 3 項目や卒業アルバム代・眼鏡の購入代金なども支給対象に加え、充実を図るべき。

《答弁》すべての経費をまかなえるものではなく、負担を軽減するための制度。まずは現行制度の維持・確保を最優先と考えているため対象項目は増やさない。

(2) 支給時期について

【質問】とくに中学校入学時の 4 月に支費がかさむ。板橋区では仮認定制度を制定し、4~6 月まで

の立て替えを行って負担軽減している。大津市でもできないか。

《答弁》約 3500 件以上の申請について審査を行い認否決定をするには相当の期間が必要なため、支給時期の変更は困難。

(3) 周知方法について

【質問】ホームページに受給できる世帯の目安が書かれているが、一人親家庭の例も追加を。また給付内容について項目だけでなく、金額も記入してはどうか。

《答弁》よりわかりやすい内容に改善する。

【質問】英語をはじめとし、他国の説明文も必要。現状の対応はどうか。

《答弁》現在、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の説明文を用意、活用している。

【質問】制度充実のために、保護者や地域、関係者の声を聞き取る機会を設けるべきでは。

《答弁》これまで同様、申請時や問い合わせ時の要望を、きめ細かく拾っていく。

【質問】教職員が就学援助制度をよく知り、援助が必要な児童・家庭に働きかけることが必要と考えるが、現状はどうか。

《答弁》在校生・新入生全員に文書を配布し、まずは保護者からの申請を促すよう周知していく。教職員には、あらゆる機会に理解を深めるはたらきかけをしていきたい。

(4) 生活保護基準引き下げにどう対応するのか

【質問】これまで就学援助を受けてきた世帯が対象外にならないようにすべき。

《答弁》大事な制度だと認識している。引き下げ額など詳細が未定なので、国などの動向を見て対応していく。

(2) 黄野瀬明子市議

1. 大津市公園緑地協会と指定管理者制度の問題について

【質問】指定管理者制度のもとでは、長期的な人材育成計画が立てられないことやノウハウの蓄積ができないが、これでよいと考えているのか。

《答弁》指定管理者制度では、長期的な人材育成が課題となる。

【質問】指定管理者制度では、公募による競争となるため必然的に委託料が下がり続ける。サービスの質を確保するために、委託料の最低制限価格の設定が必要ではないか。

《答弁》他都市にもそのような事例がある。研究、検討していく。

【質問】市民や子どもたちの安全に関わるプール管理や遊具の点検業務などが再委託されており、その落札は予定価格の 6~7 割がほとんど。これで安全面に問題はないのか。

《答弁》プールの管理運営や遊具の点検については、大津市が定める仕様書に基づき適正に再委託されているため問題ない。

【質問】再委託の入札のチェックは、市の担当課でも契約検査課でもされていない。大津市入札規

則に則って、適切に入札が行われているか、監督すべき。

《答弁》公園緑地協会は独立した公益財団法人であり、入札業務は協会の責任で判断される。

【質問】再委託の入札は、市の決算資料や公園緑地協会の報告書でもわからず、透明性に問題がある。市や協会のホームページ、あるいは担当課窓口で閲覧できるようにすべき。

《答弁》再委託の入札結果なども情報公開を進めていくよう協議する。

【質問】業務実施のチェックは、月次報告書で仕様書どおりの業務回数をこなしたか確認するだけで、危機管理がまったくできていない。監査の仕組みをつくるべきでは。

《答弁》委託業務が適正か確認するのは市の責務。月次・年間報告、3半期ごとのモニタリングを行っており、日常的な連絡も密にしていく。

【質問】高齢者の就労機会を確保するため、一定の業務を確保し、適正な委託料を決める必要があるのでは。

《答弁》公園緑地協会は独自にシルバー人材センターと随意契約している。次期指定管理者にも努力するよう促す。委託料の決定は協会の責任で判断されるもの。

【質問】「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」を、仕様書に盛り込み、障がい者の就労を積極的に求めていくべき。

《答弁》募集要項に努力義務として盛り込む。

【質問】これまで随意契約だった公園も指定管理に加えることは、指定管理者制度の問題点を広げることになるが、その認識はあるのか。

《答弁》現在ある問題点は、いずれも指定管理者制度だけに起因しているとは認識していない。

【質問】指定管理者選定の評価は、単に委託料が安ければよいという考えか、それとも公共性を有する事業者であることを評価するのか。

《答弁》経費だけが基準ではなく、サービスの向上、利用者の声の反映方法、地域住民との協働やボランティアの育成など、公益的な取り組みや事業実績などを総合評価する。

2. 風疹の予防接種助成について

【質問】風疹の流行を止めることが大事だが、自分には関係ないと考える人も多くいる。予防接種を進めるための周知徹底はどう考えているか。

《答弁》流行拡大を防ぐため予防接種は重要。ホームページへの掲載やポスター掲示、市民センター・医療機関などへの案内の配備、母子手帳発行時、婚姻届提出時にも案内する。

【質問】市の補助制度の対象を19歳以上の男女全員に広げ、国や県にも公費補助を求めるべきでは。

《答弁》緊急措置として速やかに予防接種が必要な19歳以上の女性と妊婦の夫に限っている。県への補助制度の創設を要望すべく、他市と要望内容の調整を行っている。

(3) 佐々木松一市議

1. 国民健康保険事業について

(1) 大津市における国保事業の現状認識について

【質問】国保の目的の維持を考えれば、保険料引き上げには限界があると考えますが市の認識は。

《答弁》きわめて厳しい状況。負担増にならないよう収納率の向上や医療費抑制に努めるが、一般会計からの繰り入れが必要となるかもしれない。

【質問】福祉としての国保制度の立場を堅持することを明言できるか。

《答弁》あくまで保険事業ではあるが、福祉でもあることを加味して取り組んでいく。

(2) 大津市独自の減免制度実施について

【質問】減免の適用条件の内、収入と預貯金の基準を生活保護基準の1.1倍とした理由・根拠は。

《答弁》減免の範囲と区分を明確にするため。

【質問】この制度の拡大充実が図られるべきと考えるが、市の考えは。

《答弁》申請実績を検証していく。

【質問】申請手続き時に適切な対応ができるよう、職員の体制など準備状況は。

《答弁》研修を行って、きめこまかな対応に努める。

【質問】新しい制度であることから、周知・広報が重要。現状と計画は。

《答弁》ホームページ、広報おおつ、生活保護との連携、リーフレットへの記載、送付などを行う。

(3) 国保広域化について

【質問】広域化の目的の1つとされている「地域間格差の解消」とは「平準化」であって、国保事業の問題そのものを解決することにはならないのではないかと。

【質問】広域化は保険料が大幅に値上がりになる市町村を生み出すが、これについてどう考えるか。

【質問】保険料が低い自治体は深刻な医療過疎に直面しているところが多く、病院に行きたくても行きにくい住民にとって保険料値上がりは不公平感が強くなる。市の考えは。

《答弁》重要課題と考えている。いずれにしても国からの財源投入なしには解決できないものであり、引き続き国に要望していく。

【質問】国保事業の主体者が県に移れば、市独自の減免制度はできなくなる。これについてどう考えるか。

【質問】広域化すれば各自治体の一般会計からの繰り入れはできなくなり、保険料が上がることになるが、市の考えは。

【質問】保健指導や検診事業への意欲が後退することが懸念される。市の見解は。

《答弁》大きな問題であるが、運営主体の問題であり、今後の動向を注視したい。

【質問】「総報酬割」は広域化しないとできないことではなく、広域化の理由にはならないと考えるが、市の見解は。

【質問】「広域化」は国の負担を減らして、国民全体への負担を増やすことにしかならないのではないかと考えるが、市の考えは。

《答弁》国保制度全体の問題であるが、さまざまな問題が生じることは承知している。本市でも議論していく。

2. いじめ問題について

(1) 教育政策について

【質問】非正規教員の割合が増加傾向にあるが、不安定な条件を縮小して安定した継続的任用を求めべきではないか。

《答弁》県教委に正規職員の計画的な配置を要望していく。

【質問】特別支援教育担当のサポーター等を1校に1名常勤配置する考えは。

《答弁》県教委に要望している。今年度は10名増員し、勤務時間数も週20時間から29時間に拡張した。

【質問】養護教諭の大規模校への常勤複数体制の考え、取り組みは。

《答弁》県の配置基準を超える18クラス以上の大規模校に加え、いじめの認知件数や相談が多い7つの中学校に複数配置している。

【質問】学校選択制は問題ありと考えるが、市の見解は。

《答弁》選択制による人気校への集中や学校の序列化は天津市では見られない。学校規模格差の解消にはいたっていないが、人口動態や保護者ニーズから今後も継続したい。

【質問】教員の多忙化解消の取り組みの現状は。

《答弁》いじめ対策担当教員の配置、特別支援教育支援員の拡充。あわせて校務の平準化、地域協力者の活用、校務システムの運用などで校務の効率化を進めている。

【質問】スクールカウンセラーの運用について改善が必要ではないか。取り組み状況は。

《答弁》情報共有のあり方や記録の取り扱いについて、ルール作りのため検討中。

(2) 教育委員会の役割遂行について

【質問】教育委員会の役割を果たしていく上で、委員会の十分な審議時間の保障は。

《答弁》これまで情報共有が不十分だったという反省から、昨年度から定例会、臨時会に加え協議会も開催。非常勤ではあるが委員間の連携など積極的に行っている。

【質問】専門性を備えた委員の配置が必要ではないか。

《答弁》地方教育行政に関する法律でも、教育委員は教育、学術、文化への見識を有するものと規定されている。指摘の通りと認識している。

【質問】事務局の執行事項に対する外部監査部署の設置についての考えは。

《答弁》必要性や形態等も含め、検討が必要と考えている。

【質問】市長および教育長の、現時点での教育委員会のあり方への考えは。

《答弁》市長：責任と権限の所在が曖昧で、委員は非常勤で時間的制約もある。教育委員会の廃止や設置の選択制も検討されるべき。また首長による教育長の任免・罷免権と指揮監督権は認めら

れるべき。

教育長:政治的中立性を担保する観点から、教育委員会は市長から独立していることが望ましい。

(4) 岸本典子市議

1. 土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例について

(1) 伊香立南庄町における残土処分について

【質問】市の責任で安全性の証明を行うべきと考えるが、調査の現状と今後の対応についてうかがう。

《答弁》1 リットルあたりシアン化合物が最高 1.8 ミリグラム、ふっ素が 1.3 ミリグラム、ひ素が 0.011 ミリグラム、平均深度 5.4 メートルまでで検出。汚染土壌の除去命令を発する手続きに着手した。対策が完了するまで、監視と水質調査を継続し不安解消に努める。

【質問】今回は住民の調査で土壌汚染が判明した。市土砂条例の、業者によって成分分析の計量証明を市へ届け出る方法では不十分。改定される条例で改正すべきではないか。

《答弁》年内に条例全般にわたり見直しを行う。行政による抜き打ち検査の実施、監視体制の充実、許可面積の縮小や他府県からの流入を抑える手法なども検討する。

(2) 比叡山延暦寺霊園横の残土処分について

【質問】現状と今後の対応についてうかがう。

《答弁》昨年 10 月に土砂の搬入中止を命令し、市長が県警に出向き、厳重な処分を求めて告発を行なった。現在、事業主に対し是正命令を発するよう準備中。対応が見られない場合には市が直接、是正することも検討している。

【質問】現場周辺における田や畑、和邇川に浚渫している土砂の撤去についてはどうか。

《答弁》権限の範囲内において、事業者への是正命令を発する準備を進めている。

2. 地域活性化に向けた中小零細企業の支援について

(1) 小規模事業者登録制の制定について

【質問】この制度は、屋根工事、左官工事など登録工種が細分化され、零細事業者の登録枠が広がり、地域の業者に直接発注できる。制度をつくって地域零細業者への事業拡充を行うべき。市の考えは。

《答弁》業者の施工能力への信頼と成果物の品質確保が最も重要。

(2) 空き家対策と住宅等改修助成制度について

【質問】市内の空き家の現状を把握し、有効活用でまちづくりや仕事興しにつなげるべきではないか。

《答弁》総務省の調査では 2008 年度の市内空き家は約 1 万 8000 戸、全体の 12.7%だが、詳細な位置や所有者の調査はできていない。有効活用の必要性は認識しており、他都市の先進事例の調査・研究も必要と考えている。

【質問】住宅リフォーム制度の予算を増額し、内容も拡充すべき。市の考えは。

《答弁》今年度は予算額 800 万円に対し 105 件 911 万円の申し込みがあり、抽選会を開催。補助金

額 799 万 2000 円、総工事費は合計 1 億 6691 万円となった。緊急経済対策として、現在の事業規模で十分に成果が上がっていると考える。

(3) 商店街の振興について

【質問】街灯の LED 化へ、今年度は補助率 2 分の 1 で予算措置されているが、現状は。
《答弁》膳所商店街に今年度予算で措置した。すでに補助金の交付決定をし着工されている。昨年度は雄琴商店街、瀬田駅中央商工連盟、疎水商店街の LED 化が本市補助で終了した。

【質問】空き店舗対策などへの補助制度である「地域中小商業支援事業」は、個人や、商工会などでは申請できない。制度の改善が必要ではないか。

《答弁》商店街の振興のため、対象範囲を市内全域に広げ商店街への補助としている。他市の事例や各商店街の声を参考にしながら、必要に応じて改善を検討していく。

【質問】買い物難民対策補助の活用に向けて、どのような課題があると考えているか。

《答弁》補助対象者は事業者や商店街組合などで、市が直接制度活用するものではないが、地域商業の活性化にも有効であり、制度の周知に努め、当事業への取り組みを促していく。

(4) 中小企業振興基本条例制定について

【質問】今年度予算に「条例制定に関する庁内研究会費」8 万 4000 円が計上されているが、調査は条例制定を前提として行われるのか。条例の必要性についての見解は。

《答弁》市の産業振興や中小企業振興のあり方など、庁内関係課が集まり具体的に検討することを目的に設置したもので、条例制定は前提ではない。

【質問】大津市では、建設工事を発注する際、地元業者に仕事が回るよう促進しているのか。その把握は。

《答弁》入札は、原則市内事業者のみを参加対象としている。大規模工事では土木一式工事、建築一式工事の市内事業者のみでの入札条件の上限額を段階的に引き上げ、今年度は 4 億円にして、受注機会の確保に努めてきた。

市内事業者への発注率は、昨年度は件数で 93%、金額で 78%。

【質問】大企業の果たす役割と同時に、市内中小零細事業者の営業を守るという姿勢を明確に打ち出すべきと考えるが、見解は。

《答弁》大企業や中小企業者、経済団体等がそれぞれに果たすべき役割や責務も整理した上で、今後、市の姿勢をどのように示すべきか検討したい。

【質問】市内の業者の経営状況や要望など、職員自らが事業者を回り、きめ細かい実態調査を行うべきと考えるが、見解を。

《答弁》事業者や経済団体にアンケートやヒアリング等を実施する予定。

(5) 消費税増税について

【質問】消費税の増税は、大津市でも中小零細業者の営業を破壊し、内需をいっそう冷え込ませる。すでに消費税を当て込んだ大型公共事業が始まっており、さらに社会保障の削減もあげられている。消費税増税がもたらす影響について、市長の見解を。

《答弁》社会保障を聖域とせずに見直すということで、増えるところもあれば減るところもあるとい

う解釈をしている。

(5) 杉浦智子市議

1. 農業問題について

(1) TPP 問題について

【質問】国からの情報提供がまともに行われない現状で、日本が直面している危機的な状況を国の動きを注視するだけでは済まされないのではないか。

《答弁》農業問題については、あらゆる試算が国や地方でされているが、まだまだ予想の域を越えていない。本市としては、引き続き、国の情報や議論を注視していきたい。

【質問】大津市の農業への影響、生産減少額を試算し、分析したのか。

《答弁》現時点では、本市独自の試算はしていない。

【質問】予想される影響に対し、市として具体的にどのような対策をとろうと考えているのか。

《答弁》影響等の分析はしていないが、国の政策に左右されず、本市独自の状況を踏まえ、野菜等の生産拡大や農産物のブランド化をなど地産地消の推進を図っていく。

【質問】市民生活に直結する TPP 参加を政府の判断に委ねるだけでなく、市域への影響を示し、市として TPP 参加に反対の声明を出すべきではないか。

《答弁》引き続き、国の情報や議論を注視していく。

(2) 大津市の農業振興について

【質問】市として政府の方針をどう受け止めているのか。

《答弁》農業所得を増やすことは、農業経営の安定を図る上で最も重要であり、今後具体的に提示されるであろう国の施策を活用し、農業基盤の強化を図っていきたい。

【質問】市として、どのように農業振興を図ろうと考えているのか。

《答弁》地元野菜等の需要に供給が満たしていない現状をふまえ、野菜等の生産拡大や農作物のブランド化など地産地消の推進を中心に振興を図っていきたい。

【質問】消費者ニーズに応える工夫、6 次産業化の促進や女性就農者グループによる製品開発などへの積極的支援が必要だが、現状と今後の展望についてうかがう。

《答弁》農作物加工の為の活性化施設の利用やブランド育成、さらには共同利用機械の導入支援などを行っており、今後も継続していきたい。

2. 職員給与引き下げについて

(1) 職員給与引き下げについて

【質問】国の方針に対し、市としてどう考えているのか。

《答弁》地方公務員給与は、自治体自らの判断で決定することが原則であり、今回の要請は容認できない。全国市長会でも「国による地方公務員給与削減要請に対する決議」が決定された。しかし地方交付税の減額や財政状況などから、今年度の職員給与を削減する。

【質問】市が示す給与削減が大津市域の経済にどのような影響を与えると試算しているか。

《答弁》給与削減による職員の購買意欲の低下などが地域経済に与える影響は一定考えられるが、影響額の試算はしていない。

【質問】職員の暮らしを守り、職員の士気を大切にするためにも国の押しつけにきっぱりと反対し、給与引き下げは行うべきではないのではないか。

《答弁》給与削減は職員にとって厳しいものであることは認識しているが、地方交付税減額による市民生活への影響、市の財政状況などを鑑み、今年度限りの措置とした。

3. 職員の不祥事について

【質問】職員が公務労働に対し誇りを持ち、風通しのよい職場環境で持てる力を発揮できるような体制をつくっていくことが求められるのではないか。

《答弁》職員同士が支え合い、意思疎通ができる組織づくりに努力し、また管理監督者が意識的に職員や業務状況等の把握に努めることで、気軽に相談できる雰囲気醸成、士気の向上が図れ、高い倫理観を持って自らを律する職員の育成に繋がると考えている。

4. ガス料金の引き下げについて

【質問】黒字を還元するという目的を達成し、市民に実感してもらえるように、原料価格の動向を注視しながら、あらためて料金の引き下げを検討すべきではないか。

《答弁》ガス料金改定実施後の経営環境やガスの需要見込み、エネルギー施策のあり方等、総合的な判断のもと、適正な料金水準となるように努めていく。

(6) 塚本正弘市議

1. 庁舎整備問題について

(1) 庁舎整備検討委員会の試算について

【質問】検討委員会の提案でどの程度の庁舎整備費がかかると試算されているか、その内訳は。

《答弁》隣接国有地を取得し建替えるケースでは、概算で 167 億 6000 万円と試算。内訳は、建設費に約 158 億 5000 万円、用地取得費に約 9 億 1000 万円としている。

(2) 耐震改修の検討について

【質問】今日耐震改修の技術は進歩してきている。耐震改修についての検討は充分行ったのか。

《答弁》すじかいや増し壁の設置等では執務室が狭くなることや仮設庁舎が必要なことなどから、それに代わり 2010 年度に生存空間の確保を目的として「庁舎本館柱耐震補強工事」を実施した。

(3) 企業局との連携について

【質問】企業局による庁舎整備などの方法は検討されているのか。

《答弁》今後の庁舎整備の検討にあたっては、様々な手法を視野に入れながら進めていく。

2. 子育て支援について

(1) 待機児童の解消について

【質問】今後ニーズ調査も行われるが、現時点で市としての待機児童解消の見通し、目標設定については、どう考えているか。

《答弁》今年度 660 名の定員増を図ったが、新たな需要も予想される。ニーズ調査を 12 月頃に取りまとめる予定であり、潜在的な需要を把握し事業計画に反映する。

【質問】「新制度」が実施され認可保育園利用の要望が定員を上回った場合に、どのように保育の実施責任を果たしていくつもりか。

《答弁》現在と同様に入所申請の窓口で保育所の情報などを提供し、きめ細やかな相談体制の構築でニーズに沿った対応をする。

【質問】「新制度」で施設整備補助がなくなれば、日常の保育予算を削って施設整備に備えることにもなりかねないが、施設整備補助についての考えは。

《答弁》「新制度」では、施設の減価償却費の一定割合相当分を、現行の運営費である給付費に組み込むことで対応が図られる予定である。

(2) 民間企業の参入と保育の質の確保について

【質問】子育て・保育の分野で営利企業の参入はふさわしくないと考えるが、参入するにしてもしっかりとした規制が必要ではないか。

《答弁》現在、株式会社による保育所の設置、認可申請があった場合の認可基準について検討している。

【質問】園庭の確保などができないような駅中保育の実施などは、保育の質の確保と矛盾しないのか。営利優先で保育の質が低下することがないようにどのように担保するのか。

《答弁》施設の設備及び運営に関する基準条例の遵守や、市による指導監督が実施されるため、社会福祉法人と同様の扱いとなる。質の低下を招かぬよう適切な指導・監督を行なう。

(3) 要保育認定に関わる問題について

【質問】認定の違いによって受けられる保育に格差ができることはないか。必要な保育を確保するためには、現行のような 8 時間保育を基本とするべきではないか。

《答弁》保育必要量に関しては、フルタイム就労を想定した「長時間」とパートタイム想定「短時間」と 2 区分が予定されている。保育内容に差が生じないよう運用面の検討が必要と考えている。

【質問】「応益負担」という要素が加わることで、保育料の負担が増える場合がないのか。市としての負担軽減措置は変わらないのか。

《答弁》「長時間」利用は現行の 11 時間開所の保育制度における利用者負担を基本として設定され、「短時間」利用は「長時間」利用よりも安価に設定される予定。所得階層区分の判定基準の変更などもあるため、新たな負担の可能性も含め、国の動向を注視していきたい。

(4) 利用する施設によって格差ができないように

【質問】保育施設等の基準を安易に引き下げるべきではない。どの施設でも良好な保育が受けられるように市として基準を設定すべき。見解を。

《答弁》新たに創設される施設の認可基準は、国の基準を基礎に市の条例で定めることになる。国の基準を精査し、各施設の特性をふまえつつ本市の特色をいかした基準となるよう検討する。

【質問】民間保育所の運営費は、現行水準から下がらないのか。

《答弁》現行の保育所運営費に相当する施設型給付については、内閣総理大臣が定める「公定価格」を基礎として定められ、詳細は国で検討中であり、動向を注視していく。

【質問】大津市が独自に行っている民間保育園運営助成事業費などは、新制度の下でも継続されるのか。

《答弁》新制度で各種補助金をどうするかは、これから検討していくが、これとは別に本市の補助制度適正化方針に基づき見直しを行う予定。

(5) 幼稚園での3年保育の実施について

【質問】公立幼稚園での3年保育を実施すべきであり、少人数の幼稚園の再編などもこれを踏まえて検討すべきではないか。

《答弁》未就園児・公立幼稚園在園児の保護者の6割が3年保育を望み、子どもの成長や子育て支援の観点からも必要性が高まっている。公立幼稚園のあり方基本方針の中で検討を位置づけたが、今後全市的な視野で議論していきたい。

3. 名誉市民表彰について

【質問】客観的な表彰基準を設けているのか。市長さえ務めれば、名誉市民になるということか。

《答弁》名誉市民条例以外には表彰基準等は設けていない。目片前市長の表彰は、単に市長を務めたから行うのではなく、公共の福祉を増進したことに対し表彰するもの。

【質問】公平・公正な表彰にかかる推薦規定や選考委員会などが必要。今回どのような経過で前市長を表彰するとしているのか。

《答弁》平成25年度に本市が市制115周年を迎え、市政功労者選考会議の中で協議し、議会の同意を得ることを決定した。

【質問】名誉市民条例第4条第3項の「その他市長が適当又は必要と認める待遇」とは、どのような待遇か。

《答弁》これまでの名誉市民の方々への待遇として、事例はない。現在想定している事も特にない。

4 請願について

請願第4号【紹介・賛成：日本共産党・清正会以外の反対で否決】

保険薬局への無料低額診療事業に関することについて

請願第5号【反対：公明・清正会以外の反対で否決】

原子力規制委員会の新規制基準施行後ただちに大飯原子力発電所3号機及び4号機の再審査（バックフィット）を実施し、運転の可否を判断することを求める意見書の提出を求めることについて

（反対理由）再稼働している大飯原子力発電所については、規制委員会が新基準に適合するかどうかの確認審査を行っているが、適合していないことが明らかであるにもかかわらず、容認する姿勢をとっているなど、再稼働にお墨付きを与えるためのものとなっている。

また、新規制基準そのものが、多くの対策を先送りにしたり、電力会社の自主的な判断に任せられるなど、安全の担保がされるものとは言いがたいことから、反対した。

5 意見書・決議について

意見書案第 9 号【反対:市民ネ提案…市民ネ、清正会、惻隠以外の反対で否決】
地方交付税の削減に反対する意見書

意見書案第 10 号【賛成:市民ネ提案…湖誠、公明、大志の反対で否決】
少人数学級の推進を求める意見書

意見書案第 11 号【共産提案…共産党、清正会以外の反対で否決】
原発の再稼働を中止し、原発からの撤退を求める意見書

意見書案第 12 号【共産提案…共産党、清正会以外の反対で否決】
保険薬局を無料低額診療事業の対象とすることを求める意見書

意見書案第 13 号【共産提案…共産党以外の反対で否決】
「従軍慰安婦」問題に対して歴史的事実に基づく対応を求める意見書

意見書案第 14 号【共産提案…共産党以外の反対で否決】
雇用の流動化をやめ、安定した雇用を求める意見書

意見書案第 15 号【共産提案…共産党、清正会、みんな以外の反対で否決】
消費税増税の実施中止を求める意見書

意見書案第 16 号【共産提案…共産党、清正会以外の反対で否決】
憲法第 96 条の改定に反対する意見書

意見書案第 18 号【反対:清正、みんな提案…公明、清正会、惻隠、みんな以外の反対で否決】
原子力規制委員会の新規制基準施行後ただちに大飯原子力発電所 3 号機及び 4 号機の再審査
(バックフィット)を実施し、運転の可否を判断することを求める意見書

意見書案第 19 号【賛成:市民ネ提案…市民ネ、共産党、清正会以外の反対で否決】
雇用の安定と公正労働条件の確保を求める意見書
(意見書案第 14 号に対する代案)

意見書案第 20 号【賛成:市民ネ提案…市民ネ、共産党、公明、みんな以外の反対で否決】
日本国憲法第 96 条の改定に反対する意見書
(意見書案第 16 号に対する代案)

※意見書案第 17 号は取り下げのため欠番。